

2018年3月30日

4月1日の「障害者差別解消法」施行から2年
全国の現役アイメイト(盲導犬)使用者にアンケート調査

法施行後2年を経て、なお6割以上の使用者が「入店拒否」経験 ただし、「施行前より良くなっている」との声も微増

日本初の国産盲導犬チャンピオンを育成した公益財団法人アイメイト協会調べ

日本初の国産盲導犬チャンピオンを育成した公益財団法人アイメイト協会（東京都練馬区、代表理事：塩屋隆男）は2016年・2017年に引き続き、同協会を卒業した全国の現役アイメイト（盲導犬）使用者を対象にしたアンケート調査を実施し、その結果を公表しました。

本調査は、「障害者差別解消法」の施行（2016年4月1日）から2年を迎えようという時期に、同法の理念である差別の解消と障害者と健常者の「対話」に寄与することを目指して実施したものです。全国で活躍するアイメイト使用者の生の声を集め、広く世間に伝えることにより、共生社会へさらに一歩近付き、障害者と健常者がともに暮らしやすい社会に発展していくことを目指しています。以下、調査結果のポイントを抜粋します。（調査の詳細は、別紙の調査報告書をご参照ください。）

【調査結果のポイント】

1. 法施行から2年を経てなお、6割以上の使用者が「入店拒否」の被害を経験

- ・法律の施行から2年目にあたる2017年4月1日から2018年2月までの期間（10カ月間）に、アイメイト（盲導犬）を理由に「入店拒否」の被害に遭った人は、全体の6割以上（75人、63.0%）にのぼりました。
- ・2017年3月の調査での同じ質問への結果は62.0%（75人）であり（回答者は異なっている）、この間で、特に改善があったとは言えない状況と言えます。

2. 入店拒否トップは、昨年に引き続き「飲食店（居酒屋、喫茶店含む）」（78.7%）

- ・「入店拒否」を受けた場所で最も多かったのは、「飲食店（居酒屋、喫茶店含む）」（59人、78.7%）で、約8割もの人が経験していました。
- ・2番目に多かったのは、「タクシー（運転手）」の21人で28.0%。昨年は、10人（13.3%）だったため、倍以上に増えたことになります。
- ・続いて、「宿泊施設（ホテル、旅館）」（16人、21.3%）、「スーパー、コンビニ（食品を扱う商業施設）」（10人、13.3%）となっており、「飲食店（居酒屋、喫茶店含む）」での被害が圧倒的に多くなっています。

3. 約7割の人が、法の理念と目的達成に向けて「さらなる取り組み」が必要。

ただし、「施行前より良くなっている」との声も若干増加

- ・「障害者差別解消法」の施行後、法が目指す目標はどの程度達成されたかの問いに対しては、「施行前より良くなっているが、まだまだ多くの取り組みが必要だと思う」との回答が最も多く、54人（45.4%）でした（昨年は、46人、38.0%）。
- ・2番目に多い回答は「施行前と変化は感じられない。もっと積極的な取り組みが必要だと思

う」で27人(22.7%)。両方を合わせると7割近い81人(68.1%)の使用者が「さらなる取り組み」を求めており、昨年調査に引き続き、法が目指す目標達成に向けて今後も社会全体として取り組みが必要という結果となりました(昨年は81人、66.9%)。

- ・ただし、より内容を細かく見ると、「施行前よりよくなっている」という評価が「施行前と変化は感じられない」よりも増え、また、また、「かなり達成されていると思う」と答えた人が5人(4.2%)いるなど(昨年は1人のみ)、わずかではあるが前進している感触が見えました。

4. 「入店拒否」以外にも、4分の1以上の人々が差別被害を経験。

その内容としては「断りなく、写真や動画を撮影された」が最多(43.8%)

- ・入店拒否以外の差別に遭った経験については、全体の26.9%(32人)が差別被害を経験していました。
- ・「差別的な扱い」の具体的な内容としては、「断りなく、写真や動画を撮影された」が最多で43.8%(14人)。次いで、「突然、手や体をつかまれた(11人、34.4%)」「不快な言葉を投げつけられた(10人、31.3%)」「書類の記入や署名など、墨字での筆記や資料の提出を求められた(9人、28.1%)」と続きました。

5. 周囲の方へのお願いの最多は、「困っている時は手助けしてほしい」

- ・アイメイト使用者からのお願いとしては、「困っている時は手助けしてほしい」が最多で88人(73.9%)でした。これは、昨年も同様にトップの項目でした。
- ・一方で、「その他」の意見の中に、『誘導のつもりでもいきなりハーネスを持たないでほしい』『いきなり腕や荷物をもって引いたりしないでほしい』など、周囲の人からのサポート方法に関するお願いがありました。親切のつもりでも、「声掛け」をせずにいきなり手を出してしまうと、視覚障害者にとっては“怖い思い”になってしまうという指摘です。

6. アイメイトを得て“うれしかったこと”は、「安全に、安心して歩行できる」

- ・アイメイトを得て“うれしかったこと”の最多は、「安全に、安心して歩行できる」で109人(91.6%)。次いで、「建物の入り口やドアを見つけられる(98人、82.4%)」「スピーディーに歩行できる(97人、81.5%)」など実用面での項目が続きました。
- ・一方で、「心に余裕が生まれた(84人、70.6%)」「自尊心が保持される。(42人、35.3%)」といった心理的な側面や、「人間関係が広がった(82人、68.9%)」「人生に広がりを得た(75人、63.0%)」といった項目を挙げた人も多くいました。

■不当な差別を禁止する「障害者差別解消法」(2016年4月1日施行)

～盲導犬を理由とした入店拒否を、“間接差別”として禁止～

2016年4月1日より、「障害者差別解消法(通称)」が施行されました。正式名称は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、2013年6月26日に公布されました。

「障害者差別解消法」では、障害を理由とする差別を、『不当な差別』(直接差別、間接差別、関連差別)、そして『合理的配慮の不提供』と規定しています。盲導犬を理由とした入店拒否は、車いすや補装具などの障害に関することを理由にして区別や排除、制限をすることとなり、『間接差別』と明確に規定されています。(『間接差別』には、一見中立的な基準に見えるが、結果的に障害者に不利な結果をもたらすものも含まれます。)

また、「障害者差別解消法」のもう一つの特徴として、公共機関だけでなく、その対象を民間事

業者にも広げたことが挙げられます。飲食店や商店、宿泊施設など、視覚障害者が日常的に利用する多くの商業施設において、そうした差別が解消されることが求められています。

■公益財団法人アイメイト協会について

1957年に日本初の国産盲導犬第1号「チャンピイ」を育てた塩屋賢一が創設（第1号使用者は、河相冽さん）。アイメイト（盲導犬）育成、視覚障害者への歩行指導を通じて視覚障害者の自立支援を行い、社会参加を推進しています。東京都内（23区）にありながらも、全国の視覚障害者にアイメイト歩行を指導。指導の対象は海外の方にも広がり、これまでにアイメイト協会が歩行指導したペアは延べ1,345組にのぼります（2018年3月30日現在。使用者とアイメイトのペアを1組と数えます）。

アイメイト協会では、日本にまだ盲導犬に関する法整備が整う前、日本の盲導犬が草創期の頃から長年にわたり、アイメイト使用者や支援者とともに盲導犬使用者への理解を社会に訴えてきました。

※アイメイト協会出身の犬は、「盲導犬」ではなく、「アイメイト」と呼んでいます。アイメイト歩行は、十分に歩行指導を受けた視覚障害者の指示を受け、人と犬とが協同で安全な移動を実現します。その主体はあくまでも人にあります。そのため、アイメイト協会では、「私の愛する目の仲間」という意味を込め、「アイメイト」と呼んでいます。

■公益財団法人アイメイト協会の歩み

- 1948年 塩屋賢一が目隠しの生活を体験しながら、盲導犬の育成を独自の方法で始める
- 1950年 自宅に「日本盲導犬学校」を開き、「盲導犬研究会」を設立
- 1957年 塩屋賢一が国産第一号の盲導犬チャンピイを育成
- 1967年 日本盲導犬学校の施設を母体に（財）日本盲導犬協会が認可される
- 1971年 その後（財）東京盲導犬協会として新たに東京都からの認可を受ける
（1989年4月にアイメイト協会に改称）
- 2007年 アイメイトペア1,000組に到達。チャンピイ活躍開始から50年
- 2011年 公益財団法人に移行
- 2017年 アイメイト60周年。アイメイトペア1,300組に到達。

【写真】国産盲導犬育成のパイオニアたち-----



車道と歩道の段差を訓練犬に教えている塩屋賢一



河相冽さんにチャンピイとの歩き方を指導